

令和3年度補正予算案について（中小企業関係）【計：3兆8,594億円】

事業復活支援金【2.8兆円】

- 新型コロナの影響で2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上が**50%以下に落ち込んだ事業者**（中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主）に対し、地域・業種問わず、固定費負担の支援として、**5か月分（11～3月）の売上高減少額を基準に算定した額を一括給付。**
- 上限額は、売上高に応じて、3段階設ける。売上高30～50%減少の上限額は売上高50%以上減少の上限額の6割とする。

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超～5億円	年間売上高 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%～50%	30万円	60万円	90万円	150万円

資金繰り支援【1,403億円】 ※別途繰越予算あり

- 日本公庫による**実質無利子・無担保融資**及び商工中金の**危機対応融資**を年度末まで継続。また、日本公庫による**資本金劣後ローン**を来年度も実施。
- 中小企業の経営改善等を支援する**伴走支援型特別保証の上限を引き上げた上で、来年度も実施。**セーフティネット保証4号については期限延長。

事業再編・再生支援【757億円】

- 事業再生支援ニーズの高まりに応じ、中小企業の私的整理等のガイドラインを年度内に策定。併せて**官民連携のファンドや中小企業再生支援協議会の支援体制を拡充。**

「がんばろう！商店街」事業 ※既存予算で対応

- 商店街等が行う**需要喚起を目的としたイベント等を支援。**参加者の感染リスクを今まで以上に低減するため**「ワクチン・検査パッケージ」導入等を支援し、補助上限額を引上げ。**

事業環境変化への対応支援の強化【130億円】

- コロナ下の環境変化に直面する中小・小規模事業者に対して、中小企業団体等の支援者が、**経営者等との対話を通じて経営課題を抽出する等の課題設定型の伴走支援を実施。**
- 最低賃金引き上げやインボイス制度導入等の環境変化への対応が求められる中小・小規模事業者に対し、**制度の周知やデジタル化支援・相談等を実施。**

取引適正化等推進事業【8億円】

- 中小企業向けに、取引価格交渉ノウハウに関するセミナー等を開催し、価格交渉促進月間の関係も含め、**価格交渉力の強化を支援。**

海外需要獲得支援【12億円】

- 新型コロナウィルスの影響の下、急速に拡大する**越境EC市場の獲得促進のため、中小企業の行う海外向けブランディング・プロモーション等を支援。**

災害からの復旧・復興【128億円】

- 震災、豪雨災害からの復旧を支援。**

事業再構築補助金【6,123億円】

- 新型コロナの影響で2020年4月以降の売上が10%以上減少した中小企業等に対し、新分野展開や業態転換等の**事業再構築に係る設備投資等を補助**（上限額8,000万円）。
- 売上高減少要件を一部緩和**する（さらに、複数事業者が連携する場合は売上高減少分を合算可能とする）など、使い勝手を向上させるとともに、**グリーン成長枠を創設し、売上高減少要件を撤廃した上で、上限額を引上げ。**

- 売上高が30%以上減少するなど、引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者に対し、補助率を引き上げた特別枠（回復・再生応援枠）を設ける。最低賃金枠等も継続。
- 「中小企業グリーン・デジタル投資加速化パッケージ」として、新たにグリーン成長枠を設け、売上高減少要件を撤廃するとともに、上限額を最大1.5億円に引上げ。

生産性革命補助金【2,001億円】

- 中小・小規模事業者の**設備投資、販路開拓、IT導入、事業承継等を支援。**
- グリーン・デジタルなど成長投資の加速化に対応する特別枠（「中小企業グリーン・デジタル投資加速化パッケージ」）や**賃上げ等の事業環境変化に対応するための特別枠を設け、補助率や上限額を引上げ。**

【ものづくり補助金】

- 革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な**設備投資等を補助。**
- 業況が厳しい中で賃上げ等に取り組む中小企業向けに**特別枠**を設け、優先採択及び補助率を引上げ。
- 「中小企業グリーン・デジタル投資加速化パッケージ」として、**新たにデジタル枠・グリーン枠**を設け、補助率や上限額を引上げ。

【持続化補助金】

- 小規模事業者が経営計画を策定して取り組む**販路開拓等を補助。**
- 業況が厳しい中で賃上げ等に取り組む小規模事業者向けに**特別枠**を設け、補助率や上限額を引上げ。
- 後継ぎ候補者が実施する新たな取組や創業を支援する特別枠や、**インボイス発行事業者に転換する場合の環境変化への対応を支援する特別枠**を設け、上限額を引上げ。

【IT導入補助金】

- 業務効率化やDXのために導入するITツール等の費用を補助。
- インボイス方式への対応**も見据えた会計ソフト等のITツール導入をこれまで以上に促進するため、補助率の引き上げ、クラウド利用料の2年分の補助、PC等のハード購入補助を実施。
- 商業集積地・サプライズ等で密に連携した複数の中小・小規模事業者によるITツール・機器の導入を支援するため、**複数社連携型IT導入枠**を設け、データ共有・活用などの取組も支援。

【事業承継・引継ぎ補助金】

- 事業承継・引継ぎに係る取組みを、年間を通じて機動的かつ柔軟に支援。
- 事業承継・引継ぎ後の設備投資や販路開拓等の経営革新に係る費用、事業引継ぎ時の専門家活用費用※、事業承継・引継ぎに関する廃業費用などを補助。

※セカンドオピニオンを含む。仲介・FA手数料は「M&A支援機関登録制度」に登録された者の支援に限る。

資金繰りに お悩みの皆様へ

資金繰り支援のご案内

資金繰り支援

- ✓ 政府系金融機関の
実質無利子・無担保融資
を年度末まで実施
- ✓ 資本性劣後ローン
を来年度も実施
- ✓ 伴走支援型特別保証の上限引上げ
のうえ、来年度も実施

の御案内です

詳しくは裏面

資金繰り支援

- * 政府系金融機関による実質無利子・無担保融資の申込期限を年度末まで延長します。
- * 資産査定上「資本」とみなせるため、民間金融機関の支援が受けやすくなる日本政策金融公庫による資本性劣後ローンを来年度も実施します。
- * 金融機関の伴走を条件に保証料が引き下がる伴走支援型特別保証を、利用上限額を引き上げたうえで、来年度も実施します。

○政府系金融機関による実質無利子・無担保融資

- * 対象者 : 新型コロナの影響で、売上が減少した中小企業
(小規模個人▲5%/小規模法人▲15%/その他▲20%)
- * 開始時期 : 受付中(期間を今年度末まで延長)
- * 無利子上限 : 日本政策金融公庫(中小)3億円、(国民)6,000万円
商工組合中央金庫3億円
- * 無利子期間 : 当初3年間
- * 貸付期間 : 運転資金15年以内、設備資金20年以内
- * 据置期間 : 最大で5年

○日本政策金融公庫による資本性劣後ローン

- * 対象者 : 新型コロナの影響により、キャッシュフローが不足する企業や一時的に財務状況が悪化したため企業再建等に取り組む企業
- * 開始時期 : 受付中(来年度も実施)
- * 融資上限 : 日本政策金融公庫(中小)10億円、(国民)7,200万
- * 貸付期間 : 5年1か月、7年、10年、15年、20年
※元本については、期限一括償還

○伴走支援型特別保証

- * 対象者 : 新型コロナの影響を受け、売上が15%以上減少した中小企業で、金融機関の継続的な伴走支援を受けながら経営改善に取り組む者。
- * 開始時期 : 受付中(来年度も実施)
- * 融資上限 : 6,000万円(現在は4,000万円。引上げ準備中。)
- * 保証料 : 原則0.2%
- * 保証期間 : 最大で10年
- * 据置期間 : 最大で5年

お問い合わせ先

中小企業庁 事業環境部 金融課 (03-3501-2876)

生産性向上に 取り組む皆様へ

生産性革命推進事業のご案内

ものづくり補助金

- ✓ 最大2,000万円の設備投資補助

持続化補助金

- ✓ 最大200万円の販路開拓等補助

IT導入補助金

- ✓ 最大350万円のITツール導入補助
(別途PC等の購入も支援)

事業承継・引継ぎ補助金

- ✓ 事業承継・引継ぎに係る取組を
最大600万円補助

の御案内です

詳しくは裏面

ものづくり補助金

- *赤字など業況が厳しい中でも、賃上げ等に取り組む中小企業向けに特別枠を創設し、優先採択や補助率引上げを行います（最大1,250万円、補助率2/3）。
- *グリーン・デジタル分野への取組に対する特別枠を創設し、補助率や上限額を引き上げます（（グリーン枠）最大2,000万円・（デジタル枠）最大1,250万円、補助率2/3）。

- *補助対象：革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等
- *補助上限額と補助率：

申請類型	補助上限額（※1）	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円	1/2（※2）
回復型賃上げ・雇用拡大枠		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円	

（※1）従業員規模により異なる（※2）小規模事業者・再生事業者は2/3

持続化補助金

- *赤字など業況が厳しい中でも、賃上げ等に取り組む事業者や、事業規模の拡大に取り組む事業者向けに特別枠を創設し、補助率や上限額を引き上げます。（（成長・分配強化枠）最大200万円、補助率原則2/3（赤字事業者の場合には3/4））
- *後継ぎ候補者が実施する新たな取組や創業を支援する特別枠、インボイス発行事業者に転換する場合の環境変化への対応を支援する特別枠を創設し、上限額を引き上げます。（（新陳代謝枠）最大200万円・（インボイス枠）最大100万円、補助率2/3）

- *補助対象：小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等
- *補助上限額と補助率

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3 （成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4）
成長・分配強化枠 （賃上げや事業規模の拡大）	200万円	
新陳代謝枠 （創業や後継ぎ候補者の新たな取組）	200万円	
インボイス枠 （インボイス発行事業者への転換）	100万円	

IT導入補助金

- *インボイス制度への対応も見据えたITツールの導入補助に加え、PC等のハード購入補助等を行います。

- *補助対象：ITツール※、PC、タブレット、レジ等
※会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等
- *補助上限額と補助率：
ITツール ～50万円（補助率3/4）
50～350万円（補助率2/3）
PC、タブレット等 10万円（補助率1/2）
レジ等 20万円（補助率1/2）

事業承継・引継ぎ補助金

- *事業承継・引継ぎに係る取組を、年間を通じて機動的かつ柔軟に支援します。

- *補助対象：
・事業承継・引継ぎ後の新たな取組に関する設備投資等
・事業引継ぎ時の専門家活用費用等
・事業承継・引継ぎに関する廃業費用等
- *補助上限額と補助率：
（補助上限額）150万円～600万円
（補助率）1/2～2/3

*開始時期：令和4年以降（補正予算成立後、詳細を調整）

お問い合わせ先

- ものづくり補助金：中小企業庁 経営支援部 技術・経営革新課（03-3501-1816）
- 持続化補助金：中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課（03-3501-2036）
- IT導入補助金：中小企業庁 経営支援部 経営支援課（03-3501-1763）
- 事業承継・引継ぎ補助金：中小企業庁 事業環境部 財務課（03-3501-5803）

事業の再構築に 取り組む皆様へ

事業再構築支援のご案内

事業再構築補助金

- ✓ 業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者向けの特別枠を創設します
- ✓ グリーン分野での取組を重点的に支援する特別枠を創設します

の御案内です

詳しくは裏面

事業再構築補助金

- * 売上高減少要件を一部緩和するなど使い勝手を向上させます。
- * 業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者に対する特別枠を創設します（最低賃金枠等も継続）。
（最大1,500万円/補助率3/4（中小））
- * グリーン分野への取組に対する特別枠を創設します。
（売上高減少要件撤廃、最大1億円/補助率1/2（中小））

* 対象要件：①2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前と比較して10%以上減少していること

（※）以下の要件は撤廃

「2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高がコロナ以前と比較して5%以上減少していること」

（※）複数事業者が連携する場合は売上高減少分の合算が可能

②事業再構築指針に沿った事業計画を認定経営革新等支援機関と策定すること 等

* 開始時期：令和4年以降（補正予算成立後、詳細を調整）

* 対象経費：建物費（※）、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費
（一部の経費については上限等の制限あり）

（※）移転に伴う一時的な貸上場等の賃借料についても建物費の一部として認める。

* 補助上限額・補助率

申請類型	補助上限額（※1）	補助率
最低賃金枠 （最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい事業者に対する支援）	500万円、1,000万円、1,500万円（※2）	中小3/4 中堅2/3
回復・再生応援枠 （引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者に対する支援）		
通常枠	2,000万円、4,000万円、6,000万円、8,000万円（※2）	中小2/3 中堅1/2 （※3）
大規模賃金引上げ枠 （多くの従業員を雇用しながら、継続的な賃金引上げに取り組むとともに、従業員を増やして生産性を向上させる事業者に対する支援）		
グリーン成長枠 （研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者に対する支援）	中小1億円、中堅1.5億円	中小1/2 中堅1/3

（※1）補助下限額は100万円

（※2）従業員規模により異なる

（※3）6,000万円超は1/2（中小）、4,000万円超は1/3（中堅）

お問い合わせ先

中小企業庁 経営支援部 技術・経営革新課（03-3501-1816）

コロナの影響で 売上が減少している皆様へ

事業復活支援金

- ✓ 法人は上限最大250万円を給付
- ✓ 個人事業主は上限最大50万円を給付

- * 2022年3月までの見通しを立てられるよう、コロナ禍で大きな影響を受ける事業者には、地域・業種問わず、固定費負担の支援として、5か月分の売上高減少額を基準に算定した額を一括給付します。
- * 上限額は、売上高に応じて三段階。売上高30%~50%の減少の上限額は売上高50%以上減少の上限額の6割となります。

- * 対象者 : 新型コロナの影響で、2021年11月~2022年3月のいずれかの月の売上高が50%以上または30%~50%減少した事業者（中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主）
- * 開始時期 : 補正予算成立後、所要の準備を経て申請受付開始予定
- * 給付額 : 5ヶ月分（11月~3月）の売上高減少額を基準に算定
- * 上限額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超~5億円	年間売上高 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%~50%	30万円	60万円	90万円	150万円

お問い合わせ先：現在準備中

